

次世代育成支援対策に関する行動計画

株式会社ミタトランスポートサービス

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 内 容

目 標 ① 男性社員の子育て目的の休暇取得の促進

【対 策】・社内報を活用し、子供の入学式、授業参観等学校行事への積極的参加を呼びかける。
・子育て目的の年次有給休暇取得をしやすい職場環境を整える。

目 標 ② 育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間内に1人以上取得すること。
女性社員・・・計画期間内に60%以上とすること。

【対 策】・男性社員の育児休業取得率向上に向けて管理職対象の研修会を実施する。
・社内報を活用し、育児休業についての周知・啓発を行う。

目 標 ③ 年次有給休暇の取得日数を一人当たり年間平均18日以上とする。

【対 策】・低水準年次有給取得者および低取得率部署の原因の分析を行い、職場の環境整備を行う。
・社内報を活用し、年次有給休暇取得促進の周知・啓発を行う。

目 標 ④ 地域の学生が職業体験を行うことができる体制の維持及び管理。

【対 策】・受け入れに対しての管理職への研修を行う。
・地域の学校や学生の要望に沿った体験を行うための情報収集を実施する。
・地域学校への周知。